

新型コロナウイルス感染症 に関する各種相談

5月15日時点の情報を掲載しています
各所のホームページ等を参考に相談窓口を以下の
とおりまとめました。内容は変更している場合があります。
詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

症状・感染について

内容	相談先	電話・ファックス
感染の疑いがある 次のいずれかの症状がある方はすぐに相談を(下記症状に該当しない場合の相談も可) ▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある ▶重症化しやすい方(※)・妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある ▶上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ★小児は帰国者・接触者電話相談センター・かかりつけ小児医療機関に電話等で相談してください。	《新宿区》 帰国者・接触者電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820
	《東京都》 帰国者・接触者電話相談センター (月～金曜日午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日等は24時間受け付け)	☎(5320)4592
症状・予防など 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談(感染の疑いや症状がある等の相談を除く)	《新宿区》 新型コロナウイルス相談電話 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820
	《厚生労働省》 (午前9時～午後9時)	☎0120(565)653
【多言語】 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・日本語	《東京都》 保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)	☎(5285)8181
症状・予防など 英語・中国語・韓国語・日本語	《東京都》 新型コロナコールセンター(一般電話相談)(午前9時～午後10時)	☎(0570)550571
【聴覚障害のある方向け】 症状・予防など	《東京都》 新型コロナウイルス感染症相談窓口	FAX(5388)1396

経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス等
個人向け 【特別定額給付金】 4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方への給付金 ▶一人につき10万円	《新宿区》 新宿区特別定額給付金コールセンター (午前9時～午後7時)	☎(5273)4353
	《総務省》 特別定額給付金コールセンター (午前9時～午後8時)	☎0120(260)020
【個人向け資金貸付】 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費)の貸付の特例措置(原則として申請は郵送で受け付け)	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3546 FAX(5273)3082
【住居確保給付金】 離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。所得等、諸条件あり。原則として申請は郵送で受け付け)	《新宿区》 生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3853 FAX(3209)0278
企業向け 【持続化給付金】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対する国の給付金 ▶法人…200万円 ▶個人事業者等…100万円	《経済産業省》 持続化給付金事業コールセンター (午前8時30分～午後7時)	☎0120(115)570 IP電話からは ☎03(6831)0613
【感染拡大防止協力金】 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた都の要請等に応じ、施設の使用停止に協力した中小企業への協力金 ▶単独店舗…50万円 ▶複数店舗…100万円	《東京都》 緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター (午前9時～午後7時)	☎(5388)0567 HP https://www.tokyo-kyugyo.com
【中小企業の相談・支援】 利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額/500万円)、セーフティネット保証、危機関連保証、商工相談等	《新宿区》 産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午後7時の枠まで設けています。	☎(3344)0702 FAX(3344)0221
【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】 店舗等の賃貸人が新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成 ▶減額した家賃の2分の1(月50,000円を限度、1賃貸人に付き5物件まで。助成対象月は令和2年4月分～10月分のうち、最大6か月分)	《新宿区》 店舗等家賃減額助成担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3554
【中小飲食事業者への業態転換に掛かる費用助成】 中小飲食事業者が新型コロナウイルス感染症の影響により売上確保の取り組みとして新たに「テイクアウト」「宅配」「移動販売」等を始める場合に掛かる費用の一部を助成 ▶上限を125万円として補助率5/5(東京都中小企業振興公社…上限を100万円として補助率4/5、新宿区…上限を25万円として補助率1/5)	《新宿区》 産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(3344)0701 FAX(3344)0221
	《東京都》 東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(5822)7232
【雇用調整助成金】 新型コロナウイルス感染症の影響で休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金 ▶一人1日8,330円	《厚生労働省》 雇用調整助成金コールセンター(午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999
【学校等休業助成金・支援金】 新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんの世話をを行うために仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への国の補償 ▶事業主…労働者一人1日上限8,330円 ▶フリーランスの方…1日上限4,100円	《厚生労働省》 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999

詐欺被害防止

一言アドバイス

不審な給付金のご案内にご注意を!



区内の特殊詐欺被害 認知件数(4月)

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	2件
預貯金詐欺	1件
還付金詐欺	8件
架空料金請求詐欺	0件
キャッシュカード詐欺盗	3件
合計	14件

※区危機管理課調べ

新型コロナウイルス感染症の影響で、一人10万円の特別定額給付金が支給されることになりました。この給付金に関して、市区町村や総務省などが次のようなことを求めることは絶対にありません。

- ▶ATMの操作
- ▶給付のための手数料の振り込み
- ▶メールを送り、URLをクリックさせて申請手続きを求めること

上記のような「給付金」に関する電話

がかかってきたり、郵便・電子メールを受け、少しでも疑問や不安を感じた場合には、区内4警察署または区危機管理課にご確認ください。

【警察署代表電話】▶牛込☎(3269)0110、▶新宿☎(3346)0110、▶戸塚☎(3207)0110、▶四谷☎(3357)0110

【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている 子育て世帯の方へ

子育て世帯臨時特別給付金を 支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給している方に、臨時特別給付金として対象児童一人につき10,000円を支給します。

対象の方には、6月上旬にご案内を発送します。

※支給対象者が公務員の場合、勤務先より別途案内があります。また、支給日は公務員以外の方と異なります。

詳しくは、お問い合わせください。

【対象】令和2年4月分の児童手当(特例給付を除く)を受給している方

【助成額】令和2年4月分の児童手当が給付対象となっている児童一人につき10,000円

【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎(5273)4546・FAX(3209)1145へ。